

箕面市立障害者自立支援センターの指定管理者に関する変更協定書

箕面市（以下「甲」という。）と社会福祉法人あかつき福祉会（以下「乙」という。）とは、平成22年3月1日付けで締結し、令和2年3月31日付けで変更協定書を締結した箕面市立障害者自立支援センターの指定管理者に関する協定について、次のとおり変更協定を締結する。

第5条第1項中「平成22年4月1日から令和4年3月31日まで」を「平成22年4月1日から令和5年3月31日」に改める。

第24条第1項の表を次のように改める。

期 間	指定管理料
平成22年4月1日から平成23年3月31日	52,087,000円
平成23年4月1日から平成24年3月31日	52,087,000円
平成24年4月1日から平成25年3月31日	52,087,000円
平成25年4月1日から平成26年3月31日	43,713,000円
平成26年4月1日から平成27年3月31日	43,713,000円
平成27年4月1日から平成28年3月31日	43,713,000円
平成28年4月1日から平成29年3月31日	43,390,000円
平成29年4月1日から平成30年3月31日	43,390,000円
平成30年4月1日から平成31年3月31日	43,390,000円
平成31年4月1日から令和2年3月31日	43,792,000円
令和2年4月1日から令和3年3月31日	44,194,000円
令和3年4月1日から令和4年3月31日	44,194,000円
令和4年4月1日から令和5年3月31日	44,194,000円

第25条第1項の表中「【令和2年度から令和3年度】」を「【令和2年度から令和4年度】」に改める。

本変更協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年3月31日

甲 箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 上 島 一 彦



乙 箕面市瀬川三丁目3番20号

社会福祉法人あかつき福祉会

理事長 奥 村 一 朗

